【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月16日

【事業年度】 第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 山 哲 也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪 野 忠 久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

トラスコ中山株式会社東京支店

(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

トラスコ中山株式会社川崎支店

(川崎市川崎区東田町1番地2)

トラスコ中山株式会社名古屋支店

(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)

トラスコ中山株式会社姫路支店

(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	106,851	117,731	129,176	134,056	134,430
経常利益	(百万円)	6,024	7,350	8,682	8,982	9,334
当期純利益	(百万円)	3,324	4,226	5,044	4,618	5,263
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	56,240	59,798	63,649	66,917	70,321
総資産額	(百万円)	71,139	76,758	82,435	85,229	87,968
1株当たり純資産額	(円)	1,703.37	1,811.16	1,928.20	2,028.71	2,132.03
1株当たり配当額	(円)	20.0	32.0	38.0	35.0	40.0
(内 1 株当たり中間配当額)	(円)	(10.0)	(10.0)	(18.5)	(17.5)	(19.5)
1 株当たり当期純利益	(円)	99.63	126.77	151.56	140.01	159.59
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.1	77.9	77.2	78.5	79.9
自己資本利益率	(%)	6.1	7.3	8.2	7.1	7.7
株価収益率	(倍)	15.2	15.0	17.9	17.0	9.6
配当性向	(%)	20.1	25.2	25.1	25.0	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,572	9,937	7,445	2,628	9,328
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,123	5,012	7,772	5,352	8,276
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	663	665	1,350	1,222	1,224
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14,570	18,830	17,153	13,207	13,034
従業員数	(名)	1,127 (335)	1,119 (366)	1,142 (399)	1,197 (418)	1,168 (412)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。
 - 4 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員であります。
 - 5 従来は、従業員数に新卒採用人員を含めて開示しておりましたが、平成20年3月期より新卒採用人員を含めない人数で表示しております。平成20年3月期の新卒採用人員を含めた従業員数は1,258名となります。
 - 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和39年3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立し、
	機械工具卸売業を開始(資本金5百万円)。
	名古屋支店を開設。
昭和39年5月	東京支店を開設。
昭和43年3月	広島支店を開設。
昭和44年10月	福岡支店を開設。
昭和46年1月	大阪支店を開設。
昭和46年3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立する。 仙台支店を開設。
昭和48年10月	新潟支店を開設。
昭和58年10月	P B 商品部海外調達課を開設し、海外取引を開始。
昭和59年2月	H C 大阪支店を開設。
	ホームセンター業界への販売を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併し、資本金580百万円となる。
	地域管理のためプロック制を導入。
昭和62年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成元年3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成6年1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成6年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州」を開設。
平成7年5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成8年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成9年4月	物流部を創設。
平成12年1月	ISO14001の認証を取得(東大阪地区の事業所)。
平成14年4月	東京本社を創設。
平成15年1月	プライベートブランド商品を"TRUSCO"ブランドに統一。
	ISO14001の認証を追加取得(東京都港区、愛知県江南市の事業所)。
平成15年8月	仕入先への手形による支払を廃止。
平成16年1月	ISO14001の認証を全物流センターで取得。
平成16年4月 	3事業部7本部制へ組織変更。
 平成16年7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年1月	ISO14001の認証を全社取得完了。
平成17年4月	ヘルスケア課を創設。
平成17年12月	得意先からの手形による回収の廃止。
平成18年11月	新基幹システム(パラダイス)稼動。
平成19年4月	3本部体制へ組織変更(3事業部7本部制廃止)。
	監査役室・内部統制課を創設。

3 【事業の内容】

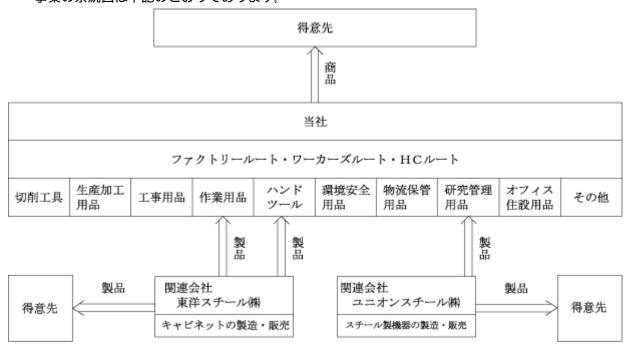
当社の企業集団等は、当社及び関連会社2社から構成されております。

当社は、ファクトリールート(工場向け市場)、ワーカーズルート(屋外作業向け市場)及びHCルート (ホームセンター向け市場)と、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っております。各ルートで取扱 う作業用品・ハンドツールの一部(キャスター・工具箱等)及び研究管理用品の一部(作業台)を関連会社が 製造し、当社が仕入れて販売しております。

なお、当社における商品分類上の主要取扱商品は次のとおりであります。

商品分類別	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、 配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、 物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、 インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物 等

事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,168 (412)	37.6	11.4	6,085

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員であります。
 - 4 従来は、従業員数に新卒採用人員を含めて開示しておりましたが、当事業年度より新卒採用人員を含めない人数で表示しております。前事業年度の新卒採用人員を含めない従業員数は、1,107名となります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られました。一方、原油をはじめとした原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融環境の悪化等による不安が徐々に広がる状況で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、下期にやや減速感が見られたものの、引き続き堅調な国内市場に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境下で当社は、ファクトリー・ワーカーズルートでは少量多品種・多頻度の商品ニーズに 的確にお応えするため、取扱商品の拡充と戦略的な在庫アイテムの増強で、自動受注システムの活用を広 める等お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

HCルートでは、大規模小売業告示に則った取引条件の見直しを行うと同時に、取り扱いアイテムをプロツールに集中する施策を推進しました。

以上の結果、当事業年度の全体の売上高は1,344億30百万円(前年同期比0.3%増)となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、ナショナルブランド商品の売上総利益率改善と、プライベートブランド商品の売上高伸長及びHCルートの取引関係の見直しに伴い、売上総利益率が20.4%と前事業年度に比べ0.6%改善し、売上総利益は9億3百万円増の274億51百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、平成18年11月に導入した基幹システムの稼動や拠点拡充による減価償却費の 負担に伴い、前事業年度に比べ2.0%増加しました。その結果、営業利益91億20百万円(前年同期比6.3%増)、経常利益93億34百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

当期純利益は、前事業年度に発生した固定資産除却損の影響が当事業年度は減少したことにより、6億45百万円増の52億63百万円(前年同期比14.0%増)と過去最高となりました。

[商品分類別の概要]

・切削工具

国内製造業における金属加工業は堅調に推移しましたが、切削工具全般の競争激化により売上高は72億92百万円(前年同期比1.1%減)となりました。

・生産加工用品

国内製造業における工作機械受注額が前年を下回った影響により周辺機器の需要が低迷し、売上高は121億49百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

・丁事用品

ファクトリールートでは堅調な需要に対し、取扱商品の拡充と地域密着型の営業活動を推進し、売上高は前事業年度を上回りましたが、HCルートにおける取引関係の見直しによる売上高の減少を吸収しきれず、売上高は131億45百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

・作業用品

HCルートにおける取引関係の見直しに伴い売上高の減少が見られたものの、堅調な市場環境と在庫アイテムの拡充効果により、売上高は237億91百万円(前年同期比2.9%増)となりました。

・ハンドツール

ファクトリールートにおいては、堅調な市場環境と取扱商品の拡充効果により、手作業工具を中心に

売上高は前事業年度を上回りました。一方、HCルートにおける取引関係の見直しによる電動工具・用品等の売上高の減少が大きく影響し、売上高は238億53百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

・環境安全用品

国内製造業において作業環境の改善が注目されるなか、季節的要因による冷暖房商品の売上高の減少が見られたものの、当社の強みである保護具、安全用品等の売上の順調な増加により、売上高は155億47百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

・物流保管用品

国内製造業における設備投資の堅調な需要に支えられ、運搬用品等受注の増加が見られたものの、マテハン機器の競争激化により、売上高は195億47百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

・研究管理用品

前事業年度に引き続き、国内製造業における高付加価値化の流れの影響を受け、研究開発へのニーズが高まり、売上高は64億8百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

・オフィス住設用品

国内製造業における堅調な需要を背景に、オフィス用品、清掃用品を中心に売上高は109億94百万円 (前年同期比1.3%増)となりました。

・その他

商品分類に属さない「その他」のカテゴリーでは、HCルートにおける取扱商品を"PRO TOOL"商品に特化する選択と集中政策により、売上高は17億円(前年同期比4.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、67億円増加の93億28百万円の収入となりました。主な要因は、税引前当期純利益92億33百万円及び減価償却費22億94百万円の収入に対し、ホームセンター様各社との取引関係の見直しによる売上債権の減少19億68百万円、物流センター在庫の見直し策による商品の増加2億30百万円、法人税等の支払額が35億73百万円となったことによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当事業年度の投資活動は、物流センター及び事業所の用地取得並びに社屋建設における有形固定資産の取得に係る支出68億35百万円、基幹システムの追加機能開発における無形固定資産の取得に係る支出15億24百万円が主な要因となり、結果として29億24百万円増加の82億76百万円の支出となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

前事業年度の利益配当と当事業年度の中間配当金の支払12億19百万円が主な要因となり、財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円増加の12億24百万円の支出となりました。

以上3つの活動をうけ、当事業年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前年同期に比べ1億72百万円減少の130億34百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当期における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	6,413	1.6
生産加工用品	10,398	4.3
工事用品	10,501	1.9
作業用品	18,616	0.3
ハンドツール	18,841	6.2
環境安全用品	11,863	6.1
物流保管用品	15,347	0.9
研究管理用品	4,967	6.1
オフィス住設用品	8,682	1.2
その他	1,577	10.4
合計	107,209	2.5

⁽注) 1 金額は仕入価格によっています。

(3) 販売実績

当期における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	販売高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	7,292	1.1
生産加工用品	12,149	4.0
工事用品	13,145	0.7
作業用品	23,791	2.9
ハンドツール	23,853	1.7
環境安全用品	15,547	2.4
物流保管用品	19,547	0.3
研究管理用品	6,408	5.1
オフィス住設用品	10,994	1.3
その他	1,700	4.5
合計	134,430	0.3

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業ルート(販売経路)毎の売上総利益率改善

当社の事業ルートは、各々の販売チャネルの事業特性により異なる収益性を有しております。それぞれユーザー層の持つ特性を踏まえ、販売店様とともに存在価値の高い事業モデルの強化を進め、更なる売上総利益率の改善を目指します。

(2) 物流システムの高度化

過剰在庫の抑制と欠品の防止を目的に、在庫管理システムを導入します。このシステムにより在庫の適正化と機会損失の防止を図り、更なる物流機能の強化を目指します。

(3) 情報システムの高度化

平成18年11月の基幹システム稼働により、業務の標準化及びEDI(電子データ交換システム)取引の拡充を図るための基盤を強化しました。今後は、取引先様との一層の連携強化を図り、双方の業務の効率化を目指すためにEDI取引の拡充を行ってまいります。

(4) 内部統制システムの整備

会社法、金融商品取引法の施行に伴い、業務プロセスの見直しと標準化を進め、信頼性、効率性、公正性の高い内部統制システムを構築しております。

金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、専門部署として内部統制課を設置し、財務報告に係る内部統制の信頼性確保を図っております。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しております。また、当社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しております。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。当社は、記載のリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めております。

(1)経済状況について

当社の売上高の約8割を占めるファクトリールートでは、販売店様を経由して国内製造業へ商品を供給しております。従って、当社の業績は国内製造業の生産活動及び設備投資等の動向によって業績及び財務状況に影響を受けております。今後、国内製造業の事業活動において予期し得ない景気変動が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社のビジネスモデルを脅かす企業の出現について

当社は、工場用副資材を幅広く掲載している総合カタログ「オレンジブック」を媒体に市場での認知度を高め、自動受注システムと付加価値の高い物流システムとを連動させた機能で、ユーザーニーズに的確にお応えしていくというビジネスモデルを構築しております。

このビジネスモデルにより、国内製造業における少量多品種・多頻度の商品ニーズに対して、豊富な在庫アイテムを有する物流センターを全国に分散配備し、即納を可能とすることで市場での優位性を確保しております。

今後、競合企業の技術発展や他企業による事業領域の拡大等により、当社の一部のビジネスモデルを極端に上回るような企業の出現は、当社の顧客サービスの優位性を低下させる可能性があります。

また、当社の販売形態は、販売店様を経由しての国内製造業各社への商品供給を行うという卸売業の形態をとっております。今後、競合企業が国内製造業に対する直接販売へと営業展開を変更した場合は、当社にとって脅威となります。

当社は、早期事業参入による先行者メリットを活かしながら、顧客ニーズに合致した商品の取扱拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、これらの脅威が具現化した場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、競争力の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)プライベートブランド商品の品質について

当社のプライベートブランド商品は、国内外の有力メーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っております。新製品開発を行う場合、予期せぬ不具合品が発生することにより、当社の信用が害され当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)総合カタログ「オレンジブック」について

インターネットカタログの普及により紙カタログである「オレンジブック」の市場優位性が薄れていく可能性があります。また、適正を維持する当社表示価格よりも、安い価格で供給する企業が出てきた場合、全体の信用、利用度において「オレンジブック」が商取引の媒体としての機能を果たすことができず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)自動受注システムについて

当社は販売店様との双方の事務処理の負担軽減と正確で迅速な事務処理を可能とするために、インターネット受注システム『ウエブ トラスコ』やFAX自動受注システム『ドットクル』等の自動受注システムを取り入れております。システムダウンやプログラムエラー等により、受注システムの信頼性が失われ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)基幹システム及びサブシステムについて

当社は事業分野全般において、高度なITに依存しており、基幹システム及びサブシステムに予期せぬシステムダウンやプログラムエラー等が生じた場合、使用不能となり当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)顧客情報の管理について

当社の営業形態はデータベース・マーケティングの一形態であり、多くの顧客情報を扱っております。これらの情報が管理不手際等で流出した場合やコンピュータウィルス・ハッカー等により流出した場合は、大きな信用失墜・経済的損失につながるリスクを内在しており、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、物流倉庫の損壊や道路の遮断等により商品の流通に支障を来たし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、491億86百万円となり、前年同期比18億32百万円減少しました。主な要因は、売掛金の減少(前年同期比19億69百万円減少)によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、387億82百万円となり前年同期比45億70百万円増加しました。特に、有形固定資産の残高は、328億58百万円となり、前年同期比53億62百万円増加となりました。増加の主な要因は、物流機能の充実及び販売拠点の強化の為、プラネット東北・宇都宮営業所・小山営業所の土地の取得、プラネット東海・プラネット滋賀の建物建築によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、163億42百万円となり、前年同期比6億38百万円減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少4億19百万円と、前事業年度末に基幹システムの追加費用を計上していたことによる未払金の減少5億29百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、13億4百万円となり、前年同期比26百万円減少となりました。その主な要因は、役員退職引当金の減少1億36百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、703億21百万円となり、前年同期比34億3百万円増加となりました。その主な要因は、当期純利益52億63百万円の計上によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高1,344億30百万円(前年同期比0.3%増)、販売費及び一般管理費183億31百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益91億20百万円(前年同期比6.3%増)、当期純利益52億63百万円(前年同期比14.0%増)となりました。当事業年度において利益が増加しておりますが、その主な要因は、ナショナルブランド商品の売上総利益率改善、プライベートブランド商品の売上高伸長及びHCルートの取引関係見直しに伴う売上総利益率改善によるものであります。

また、当期純利益が増加しているのは、前事業年度に発生した固定資産除却損が当事業年度は減少したことによるものであります。

なお、商品分類別の分析は、第2「事業の状況] 1 「業績等の概要] (1)業績の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資総額は、77億77百万円であります。

そのうち主なものは、プラネット北関東14億80百万円、プラネット東海19億85百万円、プラネット滋賀12億70百万円、プラネット東北12億69百万円で物流機能の充実及び販売拠点の強化のため投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名	+B/# - 1 -		 従業員数				
(所在地)	設備の内容 	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
札幌営業所 プラネット北海道 (札幌市東区)	各ルート共通の販売	404	2	323 (7,375)	7	738	28
仙台支店 プラネット東北 (仙台市若林区)	各ルート共通の販売	164	3	260 (3,617)	5	433	34
伊勢崎営業所 プラネット北関東 (群馬県伊勢崎市)	各ルート共通の販売	1,227	44	995 (33,058)	76	2,344	53
新潟支店 HC東日本物流センター (新潟県三条市)	各ルート共通の販売	189	4	307 (7,381)	5	507	94
東京本社 東京支店 (東京都港区)	本社業務、各ルート共通の販売	10	2		10	22	31
城南支店 (東京都大田区)	各ルート共通の販売	426	1	454 (1,428)	3	885	15
松戸営業所 HC東京支店 プラネット東関東 HC関東物流センター (千葉 県松戸市)	各ルート共通の販売	1,775	3	1,027 (11,882)	40	2,846	98
大宮支店 (さいたま市西区)	各ルート共通の販売	54	2	156 (1,652)	0	214	11
川崎支店 プラネット東京 (川崎市川崎区)	各ルート共通の販売	67	3	424 (1,815)	8	504	33
厚木支店 プラネット南関東 プラネットサプライセンター東京 (神奈川県伊勢原市)	各ルート共通の販売	313	3	1,404 (11,545)	50	1,771	73
名古屋支店 東名古屋支店 (名古屋市瑞穂区)	各ルート共通の販売	197	5	220 (1,827)	3	427	37
小牧営業所 プラネット名古屋 カットデポ中部 (愛知県江南市)	各ルート共通の販売	413	8	349 (5,619)	9	781	77
岡崎支店 HC名古屋営業所 (愛知県岡崎市)	各ルート共通の販売	98	4	536 (1,953)	0	640	47
四日市支店 (三重県四日市市)	各ルート共通の販売	71	2	71 (1,288)	1	146	16

事業所名	*D (## co - -		帳	簿価額(百万円	3)		従業員数
(所在地)	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
神戸営業所 プラネット神戸 (神戸市中央区)	各ルート共通の販売	1,403	1	482 (8,286)	40	1,928	32
東大阪支店	各ルート共通の販売	1,242	27	1,080 (5,867)	540	2,890	104
大阪本社 HC大阪支店 大阪支店 (大阪市西区)	本社業務、各ルート共通の販売	1,081	30	597 (1,231)	165	1,874	189
京都支店 (京都市伏見区)	各ルート共通の販売	78	3	321 (1,796)	2	406	19
姫路支店 (兵庫県姫路市)	各ルート共通の販売	4	0		0	6	14
広島支店 (広島市西区)	各ルート共通の販売	13	3	154 (1,034)	1	171	15
岡山支店 プラネット山陽 (岡山県岡山市)	各ルート共通の販売	71	3	109 (1,674)	3	187	35
福岡支店 HC福岡支店 プラネット九州 (福岡市博多区)	各ルート共通の販売	189	3	424 (3,867)	6	623	62
久留米営業所 HC九州物流センター (福岡県久留米市)	各ルート共通の販売	174	3	196 (5,556)	10	384	65
H C 西日本物流センター (奈良県奈良市)	各ルート共通の販売	409	1	326 (19,951)	13	750	62

- (注) 1 設備の内容については、部門名称を記載しております。
 - 2 プラネット及びプラネットサプライセンターは、物流センターの名称であります。
 - 3 帳簿価格のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4 HC事業部北関東営業所をHC東京支店に、神奈川支店を川崎支店にそれぞれ事業所名を変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	が供の中容	投資予定額	質(百万円)	次合知法十计	学 壬午口	ウフマウケロ
(所在地)	設備の内容	総額	既支払額	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
プラネット東海 (愛知県岡崎市)	土地・建物	3,517	2,988	自己資金	平成18年3月	平成20年 5 月
プラネット滋賀 (滋 賀県蒲生郡竜王町)	土地・建物	2,398	1,473	自己資金	平成19年6月	平成20年7月
小山営業所 (栃木 県小山市)	土地・建物	472	145	自己資金	平成19年7月	平成20年12月
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	土地・建物	553	227	自己資金	平成20年2月	平成21年2月
プラネット東北 (仙 台市宮城野区)	土地・建物	2,800	1,269	自己資金	平成19年12月	平成21年6月

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
プラネット大阪物流倉庫 (大阪府東大阪市)	土地・建物	200	平成20年 4 月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	57,190,000	
計	57,190,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 6 月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	33,004,372	33,004,372		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年7月21日(注)	3,000	33,004		5,022		4,709

⁽注) 自己株式の利益による消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								w — + \
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
地方公共 団体			取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1/)
株主数 (人)		35	27	705	131	2	12,805	13,705	
所有株式数 (単元)		59,621	747	112,017	40,112	5	116,489	328,991	105,272
所有株式数 の割合(%)		18.12	0.23	34.05	12.19	0.00	35.41	100.00	

⁽注) 1 自己株式21,249株は「個人その他」に212単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。なお、期末日 現在の実質的な所有者株式数は21,149株であります。

² 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ60単元及び 13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1-13	2,901	8.79
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町 6 丁目8番26号	2,725	8.26
財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通 5 丁目3-26	2,000	6.06
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,636	4.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目8-11	1,483	4.49
小津浩之	奈良県生駒市	1,212	3.67
小 津 勉	奈良県生駒市	1,180	3.58
関西商事株式会社	奈良県奈良市登美ヶ丘2丁目1番8号	1,179	3.57
中山哲也	兵庫県芦屋市	934	2.83
中山泰三	奈良県奈良市	767	2.33
計		16,020	48.54

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,636千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,483千株

2 シュローダー証券投信投資顧問株式会社から平成19年10月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成19年9月28日現在で、下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

大量保有者名	シュローダー証券投信投資顧問株式会社	シュローダー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド
保有株式数(千株)	1,951	696
株式保有割合(%)	5.91	2.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

	1		1 7020年 3 7 3 0 1 日 201 工
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,878,000	328,780	
単元未満株式	普通株式 105,272		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,780	

(注)「完全議決権(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権60個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町一丁目 34番15号	21,100		21,100	0.06
計		21,100		21,100	0.06

- (注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式 数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」中に含めております。
- (8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,499	9,628,388
当期間における取得自己株式	268	424,239

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の売渡請求に よる売渡)	2,320	4,782,932	182	372,360	
保有自己株式数	21,149		21,235		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置づけ、将来の事業計画、業績及び財務状況等総合的な判断により内部留保及び利益配分を決定しております。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実と剰余金処分に公明性を持たせるため、安定配当としての下限を設けたうえで、一定の基準を超えた利益が計上された場合、以下のとおり業績に連動した配当としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(配当金計算基準)

1 株当たり当期(中間)純利益年間(中間)配当金80円(40円)を上回る場合1 株当たり当期(中間)純利益×25%80円(40円)を下回る場合20円(10円)

(注)1()内は中間期の計算基準であります。

2 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1~49銭 50銭 51銭~99銭 1円

2 当事業年度の剰余金の配当について

当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり当期純利益が159円59銭となったため、剰余金の配当についての基本方針に従い計算した結果1株当たり年間配当額は40円となり、中間配当金19円50銭を既に実施しておりますので期末配当金は20円50銭として実施しております。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる 旨を定款に定めております。

3 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、顧客に密着した物流センター及び営業拠点の確立、情報システム投資等企業価値の最大化と将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当することを目的としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

(—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (
決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たりの配当額(円)			
平成19年11月 1 日取締役会	643	19.5			
平成20年5月8日取締役会	676	20.5			

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,578	1,987	3,040	2,775	2,560
最低(円)	1,220	1,452	1,668	2,055	1,241

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	2,065	1,770	1,787	1,636	1,632	1,595
最低(円)	1,642	1,505	1,606	1,241	1,453	1,300

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
				昭和56年3月	当社入社		
				昭和59年10月	取締役、社長室長		
				昭和62年12月	常務取締役		
代表取締役				昭和63年12月	 常務取締役、管理本部長	(注)	
社長		中山哲也	昭和33年12月24日生	平成 3 年12月	 代表取締役専務取締役、管理統轄	2	934
				 平成 6 年 1 月	 代表取締役専務取締役、		
				132 0 - 173	経営企画本部長		
				平成6年12日	社會正圖本品及 代表取締役社長(現任)		
				昭和60年4月			
				昭和63年3月			
				昭和63年4月			
				平成8年4月			
				平成8年4月			
専務取締役		 小津浩之	昭和37年12月22日生	平成9年12月		(注)	1,212
可 勿以神仪		小净冶之	旧和37年12月22日王			2	1,212
				平成16年4月			
		平成19年4月					
			 平成19年6月	・営業本部管掌) 専務取締役(経営管理本部・商品本部			
				十八八十八八	・営業本部管掌		
				平成20年4日	専務取締役(現任)		
				昭和53年3月			
				平成8年4月			
			昭和30年 1 月16日生	平成11年5月			
				平成11年3月		,,,,	
常務取締役	商品本部長	本部長 中井 孝 日				(注) 2	5
				平成16年6月			
				平成18年4月			
				平成19年4月			
				平成19年6月	, ,		
				昭和59年3月		(注) 2	
				平成12年4月			
	∅⇔⇔т⋆			平成15年4月 城南支店長			
取締役	経営管理本 部長	藪 野 忠 久	昭和37年3月13日生	平成15年10月			4
				平成16年4月			
				平成19年4月	執行役員、経営管理本部長		
				平成19年6月	取締役、経営管理本部長(現任)		
				昭和61年3月	当社入社		
				平成10年4月	東京支店長		
				平成11年5月			
				平成14年4月	執行役員、城南支店長	(注)	
取締役	営業本部長	今川裕章	昭和38年1月22日生	平成15年4月	執行役員、営業企画本部副本部長	2	2
				平成16年4月	執行役員、N B 商品本部長		
				平成19年4月	→ 執行役員、営業本部長		
					│ │ 取締役、 営業本部長(現任)		
					株式会社富士銀行入行		
				-H1H00777	1445会社留工歌17代1 (現株式会社みずほ銀行)		
				平成14年10月	株式会社みずほ銀行	(注)	
常勤監査役		小 松 均	昭和27年9月20日生		業務監査部監査主任	3	1
				平成15年6月			
		平成15年6月 当社常勤監査役(現任)					
				昭和53年4月	· · · ·		
					(現株式会社りそな銀行)		
				 平成15年3日	株式会社りでな銀行		
				1 122107 3 77			
l		松 田 昌 樹 昭和31年3月30	1	[(注)	0
常勤監査役			昭和31年3月30日生	TT			0
常勤監査役		松田昌樹	昭和31年3月30日生	平成15年10月		3	
常勤監査役		松田昌樹	昭和31年3月30日生	平成15年10月	りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長		
常勤監査役		松田昌樹	昭和31年3月30日生 	平成15年10月 平成19年6月	大阪事務管理部部長		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴			所有株式数 (千株)					
				平成元年4月	株式会社住友銀行入行							
				平成2年1月	株式会社サム・コーポレーション入 社	(注) 4						
				平成3年8月	英国国際教育研究所入所							
					英国本部マネージャー							
								平	平成7年10月	クーパース・アンド・ライブランド 入社		
監査役		松浦恭也	昭和39年8月6日生	平成12年10月	株式会社グロービス入社 オーガニ ゼーション・ラーニング 部門マネー ジャー							
				平成15年7月	同社グループ執行役員兼大阪オフィ ス代表							
				平成17年6月	当社監査役(現任)							
		平成18年4月 株式会社グロービス オーガニゼー ション・ラーニング ディレクター大 阪オフィス代表(現任)										
計							2,160					

- (注) 1 常勤監査役 小松均、松田昌樹及び監査役 松浦恭也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 常勤監査役 小松均、松田昌樹の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役 松浦恭也の任期は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査人の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴			所有株式数 (千株)
		昭和50年4月	弁護士登録		
			西川・野村総合法律事務所設立	(3.) \	
り 野村公平	昭和23年 5 月12日生		(現 野村総合法律事務所)	(注)	0
		平成19年6月	当社補欠監查役就任(現任)		

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ"TRUSCO"は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業"trust company"をダイレクトに表現したものであります。まさに、当社は"TRUSCO"そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしております。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、経営の公正性及び透明性を高め、迅速かつ適切な意思 決定により、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めてい くことを経営上の最重要課題としております。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでまいります。

<企業理念> (存在理念)我々は企業活動を通じて

社会に貢献することを使命とし

縁ある人々の幸福を実現する

(経営理念)果敢に、そして堅実に歩み続ける経営

人を尊重する経営

企業家精神を育む経営

信頼でマーケットにこたえる経営

(行動理念)誠意と礼節を重んじる

独創的な発想と緻密な計画

信念をもってダイナミックな行動

笑顔で築く信頼のコミュニケーション

. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、以下のとおりであります。

(1)取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、業務執行を監視します。具体的には取締役5名による定例取締役会において、監査役3名の出席のもと、法令または定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、客観的・合理的判断を確保しつつ報告、審議、決議を行っております。

その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。当事業年度における取締役会は、8回実施いたしました。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としております。

なお、有価証券報告書提出日現在の取締役は5名であります。

(2)監査役会

監査役会は、カバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っております。具体的には監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

また、監査役会において、業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

更に監査指導室やコンプライアンス室とも緊密に連携し月例の監査報告会において、監査結果及び運営状況について報告がなされます。当事業年度における監査役会は、9回開催いたしました。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は常勤監査役2名(社外監査役)、非常勤監査役1名(社外監査役)の3名であります。

(3)会計監査人

会計監査人として監査法人トーマツを選任し、監査役及び監査指導室とも連携し会計における適正性を確保しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、丹治茂雄氏、中山聡氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士補等5名、その他2名であります。また、監査法人トーマツとの継続監査年数は19年であります。

(4)内部監査体制

社長直轄の監査指導室(4名)を設け、期中取引を含む日常業務全般について、監査役とも連携して 監視機能の強化を図っております。監査指導室は、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部 監査を定期的に実行しており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言及び指導を行っております。

(5) コンプライアンス体制

- ・社長直轄のコンプライアンス室を設置し、法令遵守を維持する体制を整えております。
- ・コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を制定し、 3ヶ月に1回定例会議を開催しております。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任 し、その実効性を高める体制を構築しております。

全社員にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック(コンプライアンス・マニュアル)」(平成17年4月初版)を配布し、社員研修に取り入れる等その基本方針及び行動規範を徹底しております。平成19年10月には第2版として「トラスコ善択ブックvol.2(クイズで学ぶコンプライアンス)」を発刊し、更なるコンプライアンスの社員への浸透を図っております。

- ・企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス室及び社外通報窓口として顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めております。
- ・法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としております。

(6)リスクマネジメント体制

- ・リスク管理を管轄する専門部署としてリスクマネジメント課を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、平時におけるリスク管理体制の推進を図っております。
- ・リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を法務課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っております。
- ・労働環境の変化に伴う社員の労働に起因する健康障害に配慮し、資格者(看護師)を有するヘルスケア課を設置し、ボディ・メンタル両面の健康管理を図っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

(1)基本的な考え方

取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

基本方針として、以下のとおり決議しております。

- . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の業務執行を監督する。
- ・代表取締役社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努める。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務執行の規定の範

囲内で業務を遂行する。

- ・取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。
- ・取締役は、会計基準その他関連する法令を遵守し社内規程の整備を行い、業績及び財務状況の報告の 適正性、信頼性を確保するための社内体制を構築するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価及 び改善する。
- . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
- ・取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備する。
- . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に 管理して行くため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行う。
- ・リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整える。
- ・現実に生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備する。
- ・内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行う。
- ・法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備する。
- . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- ・取締役は、業務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布する。
- ・日常の職務遂行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することができる体制の整備を行う。
- . 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整える。
- ・コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善択ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努める。
- ・当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視する。
- ・万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス 委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置する。
- ・前項の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議のうえ、決定する。
- . 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ・監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その評価については監査役会の意見を尊重するものとする。

- . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報 の提供を行うものとする。
- ・前項の報告及び情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - 1)内部統制システム構築に関わる部署の活動状況
 - 2)重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - 3)業績及び業績見込み等重要な開示書類の内容
 - 4)内部通報制度の運用及び通報の内容
 - 5) 稟議書、監査役から要求された議事録等
 - 6)品質の欠陥に関する事項
 - 7) 反社会的勢力による不当要求に関する内容及び対策
 - 8)その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行う。
- ・内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について監査役とも連携して、定期的に事業所往査を行い、会計及び業務執行において監視機能の強化を図るものとする。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導のうえ、監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて監査役に報告するものとする。
- ・会計監査人は、監査役と連携し、半期に1回決算直前の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて取締役及び監査役に対し報告し、会計の適正性を確保するものとする。

(2)整備の状況

コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制として、「 . 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記述した当社社内各機関における運営、機能及び活動状況のとおりです。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の監査指導室(4名)を設け、期中取引を含む日常業務全般について監査役とも連携して、定期的に事業所往査を行い、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っております。また、監査指導室は、異常取引を当社の電子監査システム「火の見やぐら」を活用して早期に発見し、正常取引への移行を指導しております。監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしております。

また、会計監査人に監査法人トーマツを選任し、期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における半期毎の事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等会計監査人と緊密な連携を図っております。

- (1) 社外監査役の人数:3名
- (2) 会社との関係:他の会社の出身者(その他)3名

小松 均 就任前略歴:株式会社みずほ銀行業務監査部監査主任

松田 昌樹 就任前略歴: りそな債権回収株式会社大阪事務管理部部長

松浦 恭也 略歴:株式会社グロービス

オーガニゼーション・ラーニングディレクター 大阪オフィス代表(現在)

(3) その他社外監査役の主な活動に関する事項

- ・各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けております。なお、当事業年度における取締役会は8回開催され、監査役の出席率は88%(うち社外監査役出席率87%)でありました。
- ・監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、 社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

. 役員報酬等の内容

当社の取締役に対する報酬等は総額で217百万円、監査役に対する報酬等は総額で47百万円であります。

役員報酬等の内容

取締役及び監査役に支払った報酬(注1.2)

取締役 8名 186百万円(当社には社外取締役はおりません。)

監査役 5名 41百万円(うち社外監査役4名36百万円)

株主総会決議に基づく役員賞与金の支給額(注2)

取締役 6名 31百万円(当社には社外取締役はおりません。)

監査役 3名 6百万円(うち社外監査役2名3百万円)

株主総会決議に基づく退職慰労金の支給額

取締役 3名 118百万円 (当社には社外取締役はおりません。) 監査役 1名 17百万円 (取締役時の退職慰労金であります。)

平成16年6月18日開催の第41期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議され、本決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役及び退任監査役に対し支給しております。

(注) 1 報酬限度額 取締役:年額 320百万円以内

監査役:年額 65百万円以内

2 平成19年6月15日で退任した取締役3名及び退任した監査役2名を含めて支給人員及び支給額を記載しております。なお、有価証券報告書提出日現在の取締役は5名、監査役は3名の合計8名であります。

. 監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬

当社が支払うべき報酬等の合計額

28百万円

上記 の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律103号)第2条第1項の業務

(監査証明業務)の対価として当社及び当社の関係会社が支払うべき報酬等の合計額

24百万円

上記 の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 24百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法(第436条第2項第1号)に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、 に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。上記以外の業務に基づく報酬はありません。

. 当社定款において定めている事項

取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を

EDINET提出書類 トラスコ中山株式会社(E02701) 有価証券報告書

緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第44期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第45期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第44期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

EDINET提出書類 トラスコ中山株式会社(E02701) 有価証券報告書

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1) 【連結財務諸表】 該当事項はありません。
 - (2) 【その他】 該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(平成	第44期 19年 3 月31日)		(平成	第45期 20年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			13,217			13,044	
2 売掛金			20,289			18,320	
3 商品			16,548			16,778	
4 前払費用			118			171	
5 繰延税金資産			733			781	
6 未収収益			2			6	
7 短期貸付金			7			6	
8 その他			104			77	
9 貸倒引当金			1			1	
流動資産合計			51,018	59.9		49,186	55.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		18,043			19,736		
減価償却累計額		7,551	10,491		8,215	11,521	
(2) 構築物		754			935		
減価償却累計額		381	372		467	467	
(3) 機械及び装置		43			97		
減価償却累計額		28	14		40	56	
(4) 車両及び運搬具		922			923		
減価償却累計額		705	216		729	193	
(5) 工具器具及び備品		3,356			2,928		
減価償却累計額		2,051	1,305		1,826	1,102	
(6) 土地	1,2		13,389			15,438	
(7) 建設仮勘定	,-		1,706			4,079	
有形固定資産合計			27,496	32.3		32,858	37.3
2 無形固定資産							
(1) 商標権			0			1	
(2) ソフトウェア			3,223			3,414	
(3) ソフトウェア仮勘定			231			71	
(4) 施設利用権			6			9	
無形固定資産合計			3,462	4.0		3,497	4.0

		(平成	第44期 19年 3 月31日)		(平成	第45期 20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	·	構成比 (%)	·	5万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			1,563			1,108	
(2) 関係会社株式			98			98	
(3) 出資金			33			33	
(4) 従業員に対する 長期貸付金			10			4	
(5) 破産更生債権等			4			2	
(6) 長期前払費用			35			32	
(7) 繰延税金資産						53	
(8) 再評価に係る 繰延税金資産	1		679			250	
(9) 差入保証金			303			301	
(10) その他			554			569	
(11) 貸倒引当金			32			30	
投資その他の資産合計			3,251	3.8		2,426	2.8
固定資産合計			34,211	40.1		38,782	44.1
資産合計			85,229	100.0		87,968	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			11,482			11,062	
2 未払金			2,343			1,813	
3 未払費用			242			128	
4 未払法人税等			1,837			2,227	
5 未払消費税等			229			314	
6 預り金			52			26	
7 賞与引当金			738			757	
8 役員賞与引当金			44				
9 その他			10			10	
流動負債合計			16,980	19.9		16,342	18.6
固定負債							
1 預り保証金			1,002			1,138	
2 繰延税金負債			26				
3 役員退職引当金			302			166	
固定負債合計			1,331	1.6		1,304	1.5
負債合計			18,312	21.5		17,646	20.1

		第44期 (平成19年 3 月31日)			第45期 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			5,022	5.9		5,022	5.7
2 資本剰余金							

1	ı	i i		ı	İ	i i	1 1
(1) 資本準備金		4,709			4,709		
(2) その他資本剰余金		2			2		
資本剰余金合計			4,712	5.5		4,712	5.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,255			1,255		
(2) その他利益剰余金							
配当平均積立金		3,800			4,210		
買換資産圧縮積立金		36			36		
別途積立金		46,260			49,010		
繰越利益剰余金		6,546			7,430		
利益剰余金合計			57,899	67.9		61,942	70.4
4 自己株式			38	0.0		43	0.0
株主資本合計			67,595	79.3		71,633	81.4
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			324	0.4		118	0.1
2 土地再評価差額金	1		1,002	1.2		1,431	1.6
評価・換算差額等合計			677	0.8		1,312	1.5
純資産合計			66,917	78.5		70,321	79.9
負債純資産合計			85,229	100.0		87,968	100.0

【損益計算書】

		第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日]	(自平)至平,	1)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高							
1 売上高			134,056	100.0		134,430	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		14,065			16,548		
2 当期商品仕入高		109,990			107,209		
合計		124,056			123,757		
3 商品期末たな卸高		16,548	107,508	80.2	16,778	106,978	79.6
売上総利益			26,548	19.8		27,451	20.4
販売費及び一般管理費							
1 運賃荷造費		2,155			2,309		
2 販売促進費		274			342		
3 役員報酬		247			268		
4 給料及び賞与		6,705			6,998		
5 賞与引当金繰入額		738			757		
6 福利厚生費		1,147			1,200		
7 通信費		440			404		
8 減価償却費		1,716			2,282		
9 借地借家料		442			467		
10 支払手数料		1,676			1,201		
11 その他		2,420	17,964	13.4	2,098	18,331	13.6
営業利益			8,583	6.4		9,120	6.8
営業外収益							
1 受取利息		9			10		
2 有価証券利息		14			21		
3 受取配当金		12			15		
4 仕入割引		1,551			1,475		
5 賃貸収入		116			69		
6 その他		112	1,816	1.4	92	1,684	1.2
営業外費用							
1 賃貸借契約解約損		9					
2 売上割引		1,353			1,409		
3 賃貸収入原価		44			22		
4 その他		10	1,417	1.1	38	1,471	1.1
経常利益			8,982	6.7		9,334	6.9

		第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	
特別利益								

1 固定資産売却益	1	1			3		
2 貸倒引当金戻入益		10					
3 投資有価証券売却益		0	13	0.0	6	9	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	719			110		
2 固定資産売却損	3	0			0		
3 投資有価証券評価損		70	790	0.6		110	0.0
税引前当期純利益			8,204	6.1		9,233	6.9
法人税、住民税 及び事業税		3,565			3,957		
法人税等調整額		21	3,586	2.7	11	3,969	3.0
当期純利益			4,618	3.4		5,263	3.9

【株主資本等変動計算書】

第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本						
	3/P -1	-^			資本剰	余金		
	資本	金金	資本準	■備金	その他資	本剰余金	資本剰余	金合計
平成18年3月31日残高(百万円)		5,022		4,709		1	4,711	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)								
剰余金の配当								
役員賞与 (注)								
配当平均積立金の積立 (注)								
買換資産圧縮積立金の取崩(注)								
買換資産圧縮積立金の取崩								
別途積立金の積立 (注)								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分						0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)						0		0
平成19年3月31日残高(百万円)		5,022		4,709		2		4,712
			1	株主	資本	1		
			利益親	制余金				
			その他利	益剰余金			自己株式	株主資本
	利益準備金	配当平均 積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己体式	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,255	2,980	37	42,860	7,411	54,545	34	64,244
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)					643	643		643
剰余金の配当					577	577		577
役員賞与 (注)					44	44		44
配当平均積立金の積立 (注)		820			820			
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			0		0			
買換資産圧縮積立金の取崩			0		0			
別途積立金の積立 (注)				3,400	3,400			
当期純利益					4,618	4,618		4,618
自己株式の取得							8	8
自己株式の処分							4	5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)		820	1	3,400	865	3,353	3	3,350
平成19年3月31日残高(百万円)	1,255	3,800	36	46,260	6,546	57,899	38	67,595

	i	;		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	406	1,002	595	63,649
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				643
剰余金の配当				577
役員賞与 (注)				44
配当平均積立金の積立 (注)				
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立 (注)				
当期純利益				4,618
自己株式の取得				8
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	82		82	82
事業年度中の変動額合計(百万円)	82		82	3,268
平成19年3月31日残高(百万円)	324	1,002	677	66,917

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

				株主	資本			
	3/P -1	- ^	資本剰余金					
	負4 	資本金		資本準備金 その他資本剰余金		資本剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)		5,022		4,709	2			4,712
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
配当平均積立金の積立								
買換資産圧縮積立金の取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分						0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)						0		0
平成20年3月31日残高(百万円)		5,022		4,709	2		4,712	
				株主	資本			
			利益類	剰余金				
			その他利	益剰余金			- 自己株式 株主 合意	株主資本
	利益準備金	配当平均 積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,255	3,800	36	46,260	6,546	57,899	38	67,59
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					1,220	1,220		1,220
配当平均積立金の積立		409			409			
買換資産圧縮積立金の取崩			0		0			
別途積立金の積立				2,750	2,750			
当期純利益					5,263	5,263		5,263
自己株式の取得							9	,
自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)		409	0	2,750	884	4,043	4	4,03
平成20年3月31日残高(百万円)	1,255	4,210	36	49,010	7,430	61,942	43	71,633

	į			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	324	1,002	677	66,917
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				1,220
配当平均積立金の積立				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				5,263
自己株式の取得				9
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	205	428	634	634
事業年度中の変動額合計(百万円)	205	428	634	3,403
平成20年3月31日残高(百万円)	118	1,431	1,312	70,321

【キャッシュ・フロー計算書】

		第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による			
キャッシュ・フロー 税引前当期純利益		8,204	9,233
減価償却費		1,739	2,294
役員退職引当金の増減額		1	136
(は減少) 貸倒引当金の増減額(は減少)		10	0
受取利息及び受取配当金		36	47
有形固定資産売却益		1	3
有形固定資産除・売却損		631	82
投資有価証券売却益		0	6
投資有価証券評価損		70	
売上債権の増減額(は増加)		1,259	1,968
棚卸資産の増減額(は増加)		2,482	230
仕入債務の増減額(は減少)		1,303	419
未払消費税等の増減額(は減少)		167	85
その他		678	38
小計		6,395	12,859
利息及び配当金の受取額		36	43
法人税等の支払額		3,802	3,573
営業活動による		2,628	9,328
キャッシュ・フロー 投資活動による		2,020	3,020
キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		10	10
定期預金の払戻による収入		110	10
有形固定資産の取得による支出		3,732	6,835
有形固定資産の売却による収入		10	10
無形固定資産の取得による支出		1,376	1,524
投資有価証券の取得による支出		451	100
投資有価証券の売却による収入		0	16
投資有価証券の償還による収入			200
その他		97	42
投資活動による		5,352	8,276
キャッシュ・フロー 財務活動による		,	·
キャッシュ・フロー			
自己株式の処分による収入		5	4
自己株式の取得による支出		8	9
配当金の支払額		1,219	1,219
財務活動による キャッシュ・フロー		1,222	1,224
現金及び現金同等物に係る			
換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少)		3,946	172
現金及び現金同等物の期首残高		17,153	13,207
現金及び現金同等物の期末残高		13,207	13,034
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

重要な会計方針

	第44期	第45期
項目	第44期 (平成19年3月期)	第45期 (平成20年 3 月期)
1 有価証券の評価基準及び	関連会社株式	関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格に基づ	同左
	く時価法	
	(評価差額金は全部純資	
	産直入法により処理し、	
	売却原価は移動平均法に	
	より算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及	商品総平均法による原価法	同左
び評価方法		
3 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法	同左
	ただし、平成10年4月1日以降取得	
	した建物(建物附属設備を除く)に	
	ついては、定額法。	
	なお、主な耐用年数は以下のとお	
	│ りであります。 │ 建物 15~50年	
	機械及び装置 9~12年	
	車両及び運搬具 4~6年	
	工具器具及び備品 3~6年	
		 (会計方針の変更)
		法人税法の改正に伴い、当事業年度
		より、平成19年4月1日以降に取得し
		た有形固定資産について、改正後の法
		人税法に基づく減価償却の方法に変
		更しております。
		なお、これによる損益に与える影響
		は軽微であります。
		(追加情報)
		法人税法改正に伴い、平成19年3月
		31日以前に取得した資産については、
		改正前の法人税法に基づく減価償却
		の方法の適用により取得価額の5%
		に到達した事業年度の翌事業年度よ
		り、取得価額の5%相当額と備忘価額
		との差額を5年間にわたり均等償却
		し、減価償却費に含めて計上しており
		ます。
		なお、これによる損益に与える影響
		は軽微であります。

	第44期	第45期
項目	第44期 (平成19年 3 月期)	第43期 (平成20年3月期)
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法	同左
	ただし、自社使用のソフトウェア	
	については、社内における利用可	
	能期間(5年)に基づく定額法。	
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法	同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	「 債権の貸倒れによる損失に備える	同左
	ため、一般債権については貸倒実	,
	績率により、貸倒懸念債権等特定	
	の債権については個別に回収可能	
	性を勘案し、回収不能見込額を計	
	上しております。	
	(2) 賞与引当金	 (2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に充てるた	同左
	め、当期に負担すべき支給見込額	
	を計上しております。	
	(3) 役員賞与引当金	
	役員に対して支給する賞与の支出	
	に充てるため、当事業年度におけ	
	る支給見込み額を計上しておりま	
	す。	
	・・・ (会計方針の変更)	
	当事業年度から「役員賞与に関す	
	る会計基準」(企業会計基準第4	
	号 平成17年11月29日)を適用し	
	ております。	
	この結果、従来の方法に比べて、営	
	業利益、経常利益及び税引前当期	
	純利益が44百万円減少しておりま	
	के.	
	(4) 役員退職引当金	 (3) 役員退職引当金
	役員の退職金の支給に充てるた	同左
	め、役員退職慰労金の旧内規に基	
	づく平成16年3月31日現在要支給	
	額を計上しております。	
	なお、平成16年3月31日をもって	
	役員退職慰労金制度を廃止してお	
	ります。	
5 キャッシュ・フロー計算	手許現金、要求払預金及び取得日から	同左
書における資金の範囲	3ヶ月以内に満期日の到来する又は、	1 3
日にのいる大変が利用	解約する予定である流動性の高い、容	
	易に換金可能であり、かつ、価値の変動	
	について僅少なリスクしか負わない短	
	期的な投資であります。	
 6 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しております。	同左
○ /月貝伽守の処理刀/広	がルスノルで休用してのリみり。	四生

会計方針の変更

第44期 (平成19年 3 月期)	第45期 (平成20年 3 月期)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	(十)及20年3万朔)
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関	
する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9	
日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計	
基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平	
成17年12月9日)を適用しております。	
従来の「資本の部」の合計に相当する金額は66,917百	
万円であります。	
なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度におけ	
る貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸	
表等規則により作成しております。	

表示方法の変更

第44期 (平成19年 3 月期)	第45期 (平成20年 3 月期)
(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。 なお、前期における「支払手数料」の金額は692百万円であります。	
	(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「賃貸借契約解約損」 (当期13百万円)は、営業外費用の100分の10以下のため、 営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

第44期 (平成19年 3 月31日)

1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一 部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第 19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評 価差額に係る税金相当額を、「土地再評価に係る 繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰 延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 なお、当該事業用用地の平成19年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額 を2,222百万円下回っております。

2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

前期に取得した土地のうち、国庫補助金等による 圧縮記帳額は66百万円であり、貸借対照表計上額 はこの圧縮記帳額を控除しております。

第45期 (平成20年3月31日)

1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一 部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第 19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評 価差額に係る税金相当額を、「土地再評価に係る 繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰 延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 なお、当該事業用用地の平成20年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額 を2,148百万円下回っております。

(損益計算書関係)

第44期	第45期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
1 固定資産売却益1百万円は、全額車両及び運搬具の	1 固定資産売却益3百万円は、全額車両及び運搬具の
売却益であります。	売却益であります。
2 固定資産除却損719百万円のうち主なものは、建物 の除却損602百万円、建物除却に伴う建物解体費用 60百万円、備品除却損15百万円、ソフトウェアの除 却損29百万円であります。	2 固定資産除却損110百万円のうち主なものは、建物 の除却損34百万円、建物除却に伴う建物解体費用 26百万円、備品除却損44百万円であります。
3 固定資産売却損 0 百万円は、全額車両及び運搬具の	3 固定資産売却損 0 百万円は、全額車両及び運搬具の
売却損であります。	売却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,637	3,623	2,290	18,970

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,623 株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,290 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月16日 定時株主総会	普通株式	643	19.5	平成18年3月31日	平成18年6月16日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成18年 9 月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 5 月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	577	17.5	平成19年 3 月31日	平成19年 5 月28日

(注)定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当であります。

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,970	4,499	2,320	21,149

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4,499 株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,320 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成19年3月31日	平成19年 5 月28日
平成19年11月 1 日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成19年 9 月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	676	20.5	平成20年 3 月31日	平成20年 5 月26日

(注)定款第38条の定めによる取締役決議に基づく配当であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第44期		第45期	
(自 平成18年4月1日		(自 平成19年4月1日	
至 平成19年3月31日)		至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照	照表に掲記され	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照	照表に掲記され
ている科目の金額との関係		ている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	13,217百万円	現金及び預金勘定	13,044百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円
現金及び現金同等物	13,207百万円	現金及び現金同等物 -	13,034百万円

(リース取引関係)

第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、重要なリース取引を行っていないため、該当事項	
はありません。	

(有価証券関係)

第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	335	887	552
 貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えるもの	(3) その他	39	87	48
	小計	375	975	600
	(1) 株式	2	1	0
 貸借対照表計上額が	(2) 債券	600	544	55
取得原価を超えないもの	(3) その他			
	小計	602	546	55
合計		977	1,522	544

⁽注)当事業年度において、投資有価証券について70百万円(その他有価証券で時価のある株式0百万円、その他有価証券で時価のない株式69百万円)減損処理を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が簿価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っております。

- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券 売却益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 3 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 41百万円

関連会社株式 98百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債				
社債				
その他		99		444
合計		99		444

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	277	578	301
 貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えるもの	(3) その他	39	63	23
	小計	316	641	324
	(1) 株式	81	52	29
 貸借対照表計上額が	(2) 債券	500	403	96
取得原価を超えないもの	(3) その他			
	小計	581	456	125
合計		898	1,097	199

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 11百万円

関連会社株式 98百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債				
社債				
その他				403
合計				403

(デリバティブ取引関係)

第44期	第45期	
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	
当社は、特筆すべきデリバティブ取引は利用しておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を利用しておりません。なお、 デリバティブの組込まれた債券への投資を一部行ってお りますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不 要なものであります。 以上により、開示対象となるものはありません。	

(税効果会計関係)

77 HD				
第44期 (平成19年 3 月31日	1)	第45期 (平成20年 3 月31日)		
1 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内		1 繰延税金資産・繰延税金負債の発	,	
訳			5 <u> </u>	
流動の部				
操延税金資産 		操延税金資産		
未払事業税	139百万円	未払事業税	172百万円	
賞与引当金	298百万円	賞与引当金	305百万円	
未払金	185百万円	未払金	188百万円	
その他	110百万円	その他	114百万円	
繰延税金資産計	733百万円	操延税金資産計 	781百万円	
繰延税金資産の純額	733百万円	繰延税金資産の純額	781百万円	
固定の部		固定の部		
繰延税金資産		繰延税金資産		
役員退職引当金	122百万円	役員退職引当金	67百万円	
その他	97百万円	その他	91百万円	
繰延税金資産計	219百万円	繰延税金資産計	159百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	25百万円	買換資産圧縮積立金	25百万円	
その他有価証券評価差額金	220百万円	その他有価証券評価差額金	80百万円	
繰延税金負債計	245百万円	繰延税金負債計	105百万円	
繰延税金負債の純額	26百万円	繰延税金資産の純額	53百万円	
2 法定実効税率と税効果会計の適用	用後の法人税等の負	2 法定実効税率と税効果会計の適用	月後の法人税等の負	
担率の差異の内訳		担率の差異の内訳		
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%	
(調整)		(調整)		
住民税均等割額	1.1%	住民税均等割額	1.1%	
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.9%	交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.5%	
税額控除	0.1%	その他	0.0%	
その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税	43.0%	
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	43.7%	等の負担率 		

(持分法損益等)

第44期	第45期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。	同左

【関連当事者との取引】

第44期	第45期	
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年 4 月 1 日	
至 平成19年3月31日)	至 平成20年 3 月31日)	
該当事項はありません。	同左	

(1株当たり情報)

第44期 (平成19年 3 月期)		第45期 (平成20年 3 月期)	
1株当たり純資産額	2,028円 71銭	1株当たり純資産額	2,132円 03銭
1株当たり当期純利益	140円 01銭	1 株当たり当期純利益	159円 59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい	
ては、潜在株式がないため記載しておりません。		ては、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は下記の通りであります。

(江) 「「休日だり日朔流利血並與の弁定工の基礎は下むの通りであります。		
	第44期	第45期
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,618	5,263
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,618	5,263
期中平均株式数(千株)	32,986	32,983

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記の通りであります。

	第44期 (平成19年 3 月31日)	第45期 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計(百万円)	66,917	70,321
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
 普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,917	70,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の		
数(千株)	32,985	32,983

(重要な後発事象)

第44期	第45期	
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年 4 月 1 日	
至 平成19年3月31日)	至 平成20年 3 月31日)	
該当事項はありません。	同左	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
京セラ(株)	10,100	84
株キトー	335	53
(株)ミレアホールディングス	11,000	40
三菱地所㈱	15,000	36
ダイニチ工業㈱	69,100	33
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	46	30
(株)ダイヘン	82,000	29
(株)ケーヨー	38,100	27
(株)りそなホールディングス	147	24
前田金属工業㈱	53,000	22
(株)スーパーツール 他39銘柄	518,654	260
計	797,482	641

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
The Canadian Wheat Board		
ユーロ円建コーラブルリバースフロータ債	100	97
日興シティグループ証券株式会社		
日経225連動債券	100	82
NOMURA EUROPE FINANCE N.V.		
早期償還条件付ユーロ円建リバースフロー タ債	100	79
BNP Paribas		
ターゲットクーポン条項付円米ドル為替連 動債	100	73
㈱三菱UFJセキュリティーズ インターナショ ナル		
ユーロ円建 為替リンク債	100	70
計	500	403

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
〔証券投資信託の受益証券〕		
野村アセットマネジメント(株)		
ノムラ日本株戦略ファンド	10,000	63
計	10,000	63

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,043	1,813	120	19,736	8,215	749	11,521
構築物	754	182	1	935	467	86	467
機械及び装置	43	54		97	40	12	56
車両及び運搬具	922	76	74	923	729	87	193
工具器具及び備品	3,356	309	738	2,928	1,826	468	1,102
土地	13,389	2,048		15,438			15,438
建設仮勘定	1,706	4,623	2,251	4,079			4,079
有形固定資産計	38,216	9,108	3,186	44,138	11,279	1,404	32,858
無形固定資産							
商標権	1	0		2	0	0	1
ソフトウェア	3,775	1,075	6	4,844	1,430	884	3,414
ソフトウエア仮勘定	231	485	645	71			71
施設利用権	13	3		17	7	0	9
無形固定資産計	4,021	1,566	652	4,935	1,438	885	3,497
長期前払費用	52	30	29	54	21	4	32
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 プラネット北関東 1,186百万円

福井営業所210百万円秋田営業所198百万円

土地 小山営業所用地 145百万円

京都厚生施設用地 393百万円 プラネット東北用地 1,269百万円 宇都宮営業所用地 227百万円

建設仮勘定 プラネット滋賀建築工事 1,270百万円

プラネット東海建築工事 1,985百万円

ソフトウエア 新基幹システム関連 832百万円

2 当期償却額は、販売費及び一般管理費に2,282百万円及び営業外費用に11百万円を計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	2	2	2	32
賞与引当金	738	757	738		757
役員賞与引当金	44		44		
役員退職引当金	302		136		166

⁽注)1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額1百万円及び債権の 回収に伴う取崩額0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	12,652
普通預金	370
別段預金	7
自由金利定期預金	10
預金計	13,041
合計	13,044

口 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株カーマ	413
㈱ナフコ	385
㈱コメリ	355
ホーマック(株)	307
ダイキ(株)	220
コーナン商事㈱ 他	16,637
合計	18,320

(口)売掛金滞留状況

期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(ヶ月)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	C	D ÷ <u>B</u>
(A)	(B)	(C)	(D)	A + B ×100	12
20,289	141,151	143,120	18,320	88.7	

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記滞留状況の計算には消費税等を含めております。

八 商品

区分	金額(百万円)
切削工具	3,040
生産加工用品	1,698
工事用品	1,606
作業用品	2,819
ハンドツール	3,884
環境安全用品	1,687
物流保管用品	1,047
研究管理用品	367
オフィス住設用品	608
その他	18
合計	16,778

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム㈱	513
三進金属工業㈱	186
サンドビック㈱	171
スリーエムヘルスケア(株)	145
浜田工業(株)	145
コニシ㈱他	9,900
合計	11,062

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき50円に印紙税相当額を加算した金額
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.trusco.co.jp/)
株主に対する特典	単元株主に対し、年1回当社取扱商品を贈呈

⁽注) 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、取次所及び買増手数料は単元未満株式の買取りに準じております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月18日 及びその添付書類 (第44期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の 訂正報告書(上記(1)の有価証券報告 平成19年10月4日 訂正報告書 書の訂正報告書) 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書 (第45期中) 自 平成19年4月1日 平成19年12月17日 至 平成19年9月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

トラスコ中山株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員 業務執行社員

公認会計士 安 藤 泰 蔵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

トラスコ中山株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員 業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。